



平成20年11月4日

各 位

会 社 名 株式会社ティラド  
代表者名 取締役社長 嘉納 裕躬  
(コード番号7236 東証第1部)  
問合せ先 常務取締役 清水 国男  
(TEL 03-3373-1101)

自己株式の取得に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年11月4日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由  
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。
2. 取得の内容
  - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 200万株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.75%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 3億円(上限)
  - (4) 株式の取得期間 平成20年11月5日から平成20年11月18日まで

(ご参考) 平成20年9月30日時点の自己株式の保有  
発行済株式総数(自己株式を除く) 72,790,849株  
自己株式数 1,986,543株

以上